

平成 25 年第 3 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 3 月 27 日 (水) 9 時 00 分
2. 閉会日時 同 日 11 時 35 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員
委員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 大 西 司
市参事兼こども未来課長 立 花 聡
学校教育課長 小 林 剛
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
総合教育センター所長 柿 本 博 司
図書館長 村 岡 敏 弘
教育総務課長 中 倉 建 男
教育総務課課長補佐 高 井 聡 子
6. 付議事項
議案第 3 号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 4 号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱を廃止する訓令の制定について
議案第 5 号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱の制定について
議案第 6 号 加西市奨学金支給規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 7 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について (小中特学校関係分)
議案第 8 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について (幼保施設関係分)
議案第 9 号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について
議案第 10 号 加西市青少年補導委員の委嘱について
議案第 11 号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 12 号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし

8. 質問及び討議の内容

議案第3号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課長より、加西市教育委員会事務局組織規則の別表文化スポーツ課の部生涯学習系の項について、オークタウン加西が平成25年4月から教育委員会所管となったため、事務の内容にオークタウン加西に関することを追加するものであることを説明し、原案どおり承認される。

議案第4号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱を廃止する訓令の制定について

議案第4号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱を廃止する訓令の制定について、教育総務課長より、平成22年3月に教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正した時点で、当教育長訓令を廃止して教育委員会訓令で制定すべきであったためであることを説明し、原案どおり承認される。

議案第5号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱の制定について

議案第5号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱の制定について、教育総務課長より、議案4号で廃止した教育長訓令から教育委員会訓令として制定するもので、内容としての変更点は、4名の評価委員を2名に変更するものであると説明する。

教育委員より、教育委員会評価の主旨として専門性を持つ委員に評価していただくのは良いことであると意見がある。

教育長より、他市の例からも、評価機能に対する評価をしていただくという点で学識の専門家2名に検討いただくことが妥当であるとして変更するものであると説明し、教育委員より、評価委員会の本来の目的に沿ったものになり良いことであるとの意見がある。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第6号 加西市奨学金支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 加西市奨学金支給規則の一部を改正する規則の制定について、学校教育課長より、月額5,000円を6,000円に改めるもので、授業料は無料化となっているが学費等が高額となることや、他市町との比較でも低額の傾向にあることから改正するものであると説明する。

教育委員より、他市町の現況について質問があり、学校教育課長より、7,000 円程度が多く、阪神間では12,000 円であると説明する。

教育委員より、経済的に厳しい家庭に1,000 円上げることは結構なことであると意見があり、また、この奨学金は貸与か、他の奨学金との重複は可能かとの質問があり、学校教育課長より、奨学金は支給であり、他の奨学金との併用もできると説明する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第7号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特学校関係分）

議案第7号 小中特別支援学校関係分の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、学校教育課長より、学校保健安全法第23条の規定により、平成25年4月1日から1年間を任期として加西市公立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師を委嘱することについて、変更のあった方を説明し、原案どおり可決される。

議案第8号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼保施設関係分）

議案第8号 幼保施設関係分の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について、市参事兼こども未来課長より、児童福祉法児童福祉施設最低基準第33条及び学校保健安全法第23条の規定により、平成25年4月1日から1年間を任期として加西市立保育所・幼稚園・幼稚園の学校医・歯科医・薬剤師を委嘱することについて説明をし、原案どおり可決される。

議案第9号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第9号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について、市参事兼こども未来課長より、下里幼稚園、田原保育園の廃園に伴い公印を廃止するものであると説明し、原案どおり可決される。

議案第10号 加西市青少年補導委員の委嘱について

議案第10号 加西市青少年補導委員の委嘱について、総合教育センター所長より、加西市立総合教育センター条例施行規則第4条の規定により、平成25年4月1日から2年間を任期として各町から選任された137名について議決を求めるものであると説明をする。

教育委員より、原則各町1名か、再任の方もいるのかとの質問があり、総合教育センター所長より各町1名で、再任者は3分の1程度あると説明する。

教育委員より、青少年補導について隠れたところで苦勞していただいているが、1年でやめられたりすることはあるかとの質問があり、総合教育センター所長より、町の事情によっ

て1年で交替されることもあると説明する。教育委員より、成果があがるようにできるだけ長い期間で活動いただきたいと意見がある。

教育委員より、青少年補導委員の仕事の内容について質問があり、総合教育センター所長より、夜間の巡回補導が月に2回程度あり、また、健全育成のキャンペーンや研修会で活動いただいていると回答する。

教育委員より、活動はボランティアかとの質問があり、総合教育センター所長より、委員は年15,000円、理事と会長は20,000円を支払っていると回答する。

教育委員より、活動報告は市民の方にわかりやすく行っているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、月ごとに上げてもらい、理事がまとめてセンターに報告し、コア・タイムスに隔月で掲載していると回答する。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第11号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第11号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定の制定について、文化スポーツ課長より、オンライン公共施設予約システムの導入にあたり、書式を統一化し、キャンセル料の発生日を3日前までに統一、無料による取り消し期間を設ける等の改正を行うものであり、さらに社会教育団体の利用にあたって、親団体と子団体の使用料の免除基準を統一したと説明する。

教育委員より、12条の社会教育団体が事業を行う時の基本使用料の全額免除について、親団体と子団体の具体例について質問があり、文化スポーツ課長より、文化団体では文化連盟が親団体で、芸能協会、音楽協会、美術家協会などの子団体があり、その下に各ジャンルの孫団体があると説明する。教育委員より、運用状況があいまいなどを整理する面と社会教育活動を奨励していくという両面での意味があると確認の意見がある。

以上をもって原案どおり承認される。

議案第12号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第12号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について、文化スポーツ課長より、加西市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により、委員会の議決を求めるもので、任期を残した1名が3月末で辞任したため、残任期間の平成25年4月1日から1年間について1名を委嘱するものであると説明をする。

以上をもって原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第3号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第4号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱を廃止する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第5号 加西市教育委員会評価委員会設置要綱の制定について

原案どおり可決

議案第6号 加西市奨学金支給規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第7号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特学校関係分）

原案どおり可決

議案第8号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼保施設関係分）

原案どおり可決

議案第9号 加西市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第10号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 1 1 号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 1 2 号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

教育長より、3月定例会市議会の内容について、議会冒頭で市長から予算編成基本方針の発表があり、第1番が教育環境整備と子育て支援の充実であり、「将来を担う子ども達は未来への希望であり、社会の大切な宝である」という考えのもと、学校施設の安全性と快適性を高めるための整備を行なうと言われたことを報告する。内容として、学校施設の耐震化は、平成28年度完成を目指しているが、前倒しを行いできるだけ早い時期での完成を目指し、計画的に取り組んでいきたいこと、次に、市内4中学校での給食実施、3番目に、多様な子育てニーズへの対応ということで、施設整備計画を策定する中で幼保施設の統廃合を含めた議論の開始ということがあった。中学校3年生までの医療費の無料化や保育料の一部軽減など継続のものに加え、就学前教育の充実のためにスタートプログラムの実施充実とともに幼稚園での2年間幼稚園教育の実施や、生涯スポーツの充実のためスポーツ推進計画の策定と、多目的グラウンド等の整備、青色防犯パトロール専門員の配置、防犯灯のLED化により安心安全な通学路確保を行なう等について述べられたことを報告する。すべては、5万人都市再生に向けた施策であり、その観点から、教育を重点において、教育都市加西の実現を目指していると説明する。

24年度の3月補正予算や25年度新年度予算については、耐震化計画の中で平成28年度以降に位置付けていた、トイレ改修・エアコンの設置・太陽光発電設備の拡充を平成24年度補正予算で計画していることに関心が高く、今後、その先進的な設備の使用方法和、電気代等について質問があったことを報告する。

施設の整備事業について非常に多額な予算が認められ、教育予算総額31億円を越える事業で画期的なことであり、このことがイメージアップに繋がることでもあるので、今年から出席する入学式等あらゆる機会に内容を積極的に宣伝していきたいと説明する。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、学童保育・放課後こども教室入園予定者数について報告をする。まず、学童保育は、2園を除いてすべての小学校区で実施となり、有償で保育にかけるとして1年生から3年生の約220名の子どもを迎えることとなり、放課後子ども教室事業は、無料で異年齢の交流という前提であり、賀茂では43名、宇仁で13名と多くの申し込みがあったと説明する。

続いて、幼稚園・保育所・幼稚園入園式の日程について、幼稚園は4月5日に入園式、保育所は4月5日にはじまりの会、幼稚園は4月10日に入園式を実施すると報告する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等の進捗状況について、北条中学校体育館及び日吉小学校体育館耐震補強工事は完成しており、(仮称)北条学校給食センター建設工事設計委託及び泉中・善防中学校校舎耐震補強工事設計委託は完了、西在田小学校体育館母屋塗装工事も完了、加西勤労者体育センター屋根改修工事は仮設足場の撤去が残っていると報告する。さらに、宇仁小学校地震改築工事と屋外環境整備工事は、平成24年度の予定出来高5%の進捗状況であると説明する。

続いて、学校環境整備工事について、平成24年度3月補正による教育環境整備工事の内容として、各校の工事内容について空調・トイレ改修・太陽光発電設備のどの工事を行なうかを具体的に報告する。また、事業費は工事と委託をあわせ約1億1,400万円である。事業期間は、平成25年5月より平成26年2月の予定であると説明する。

次に、情報公開について、1名の方から情報公開請求があり、部分公開を行ったことを報告する。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、文科省体罰調査の調査結果について、各学校からの報告をまとめて県教委へ提出したと報告する。また、先日高砂市の部活動問題について加西市でも調査をしたが、該当するような案件はなく、加西市では、今年の髪の毛を切った事案を除き、体罰事案は無かったと説明する。

次に、小学校・中学校・特別支援学校の入学式の日程について、小学校が4月8日の13時30分から、中学校が4月8日の10時から、特別支援学校が4月9日の10時から開催する予定であると報告する。なお、市長が任期中にすべての入学式に出席するというので、今年は泉中学校と下里小学校に出席され、教育長は善防中学校と富田小学校に出席する予定であると説明する。

続いて、辞令交付伝達式について、4月1日に辞令交付があり、加西市の伝達式は福祉会館で16時から開催することを報告、教育委員に列席をお願いする。

最後に、教職員の離着任式について、4月8日に着任式を、4月9日に離任式を行なう予定であると報告する。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、一乗寺開山堂の県登録文化財への登録について、今月の県教育委員会で登録が認められたことを報告し、さらに、一乗寺開山堂は1671年に建設されたが、平成23年9月の台風12号の被害により建物の一部が倒壊している状況であるが、今回の登録を受けて県の補助金を受けられるようになったため、修復に努めたいと説明する。

次に、加西市社会教育関係団体認定要綱の制定について、平成25年3月1日から施行するもので、社会教育に関し公共性のある適切な事業を行う団体を社会教育関係団体に認定し、自主性を尊重しつつ育成助成するとともに社会教育の振興発展を図ることを目的とし、社会教育団体の要件や範囲、認定の申請と決定、認定の有効期限等について報告する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、第2回加西市総合教育センター運営委員会について、3月6日に開催をし、平成24年度事業概要や各事業の報告、来年度事業についての協議を行ったことを報告する。また、討議の中で、保護者の指導力不足や低下の内容が多くあがり、先を見通した子育てができていない保護者が増えているという意見が多くあり、そのなかで地域の中でキーマンの育成が大事ではないかという意見があったと説明する。来年度については、各係で3つの重点項目についてとりまとめをして進めていくこととし、教育推進と育成支援について内容の確認をしたことを説明する。

続いて、教育講演会について、2月27日にNPO法人生涯学習サポート兵庫の榎本氏を招き「子どもを伸ばす本当のやさしさ」を演題に講演会を開催し、アンケートをとって参加者の意見を取りまとめたことを報告する。開催の希望曜日や時間帯、その他の感想や意見、希望の講演会内容について集約し、今後の参考としたいと説明する。

続いて、平成25年度研修講座（案）について、25年度は22コース、50講座で考えており、うち5講座は市民対象の講座を計画していると報告する。4月の校長会で講座の説明を行い、先生の講座受講希望をとり、5月下旬以降に講座の開始を行っていく予定であると説明する。

(7) 図書館長の報告

図書館長より、特別整理期間中の蔵書点検作業結果について、2月21日から28日まで特別整理期間として8日間休館し、蔵書点検マニュアルに基づき点検を行い、除籍が3,297冊で蔵書冊数が186,907冊であったことを報告する。また蔵書点検での不明本の経年比較をして、平成21年度で330冊、平成24年度で220冊と減っており、長期勤務の臨時職員が増えたことや、月2回程度電話による督促を行った結果であると説明する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○3月定例市議会の内容について

教育委員より、教育長報告で、定例市議会での市長の施政方針で教育環境の整備、充実に努めたいという姿勢であることを伺い、教育委員としてもその職責を果たさなければいけないと感じたと意見を述べる。

○平成25年度研修講座について

教育委員より、平成25年度研修講座について、アンケートをとってきめ細かく対応しようとしている点は評価でき、特に家庭や地域をまきこんだ研修を実践しようとしている点が評価できると意見を述べる。

教育委員より、若手教員のパワーアップ研修が3年間で9講座あるが、初任研が1年目にたくさんあってから10年ほど開くので、その間の研修が大事であると意見がある。

教育委員より、18番の「子どもを伸ばす教養講座」の内容は市民対象か、またその内容はどのような方を対象としているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、それぞれジュニアリーダーや保護者、低年齢の子どもと保護者、特別支援を要する子どもの保護者であると回答する。

教育委員より、特別講座の地元の企業見学研修の具体的な内容について質問があり、総合教育センター所長より、商工会議所の担当者に企画をしていただいているところであるが、先生方にも加西市の企業を知っていただいて生徒に話してもらい、郷土への愛着を高めたり産業の振興を図りたいと回答する。教育委員より、大変工夫をされていると感じられ、先生方に多く活用していただきたいと意見を述べる。

○学校環境整備工事について

教育委員より、学校の空調やトイレの改修であるが、教職員が使うトイレや職員室等も改修するのかとの質問があり、教育総務課長より、学校の改修であるので、トイレは、職員、児童生徒の区分なく改修し、空調は管理諸室である校長室、職員室、保健室、パソコン教室は古くなっているのを更新し、教室については設置する予定としていると回答する。教育委

員より、生徒の生活環境だけでなく先生の労働環境の整備も大事なことであると意見がある。

教育委員より、国の補助金について質問があり、教育総務課長より、太陽光が基本金額の2分の1、トイレや空調については基本金額の3分の1の補助と残り3分の2の80%が元氣臨時交付金としてついており、市の負担が少なくなっていると説明する。教育委員より、入学式でもアピールしていくと聞いているが、市民の関心も高いところであるので良かったと感じると意見がある。

教育委員より、小、中学校全教室に空調が入るのかとの質問があり、教育総務課長より、全ての教室に完備し、改築や耐震補強工事を行っている学校は機器取付を、その他の学校は設備の改修と配線配管及び機器の取り付けを行うと回答する。教育委員より、非常時の避難所指定の意味もあり空調設備の整備は良いことである、また、先進設備を使う側の努力も必要であると意見を述べる。

○加西市社会教育関係団体認定要綱の制定について

教育委員より、第3条社会教育関係団体の範囲の中に社会教育施設関係の団体とあるが、具体的にどのような団体かとの質問があり、文化スポーツ課長より、公民館で活動する登録グループを想定していると回答する。

○教育講演会について

教育委員より、内容的には子ども向きかとの質問があり、総合教育センター所長より、主体は保護者で、全般的な話をさせていただいたと回答する。

○文科省体罰調査の調査結果について

教育委員より、調査結果で体罰の実態はないという報告であったが、アンケートに上がっていない事例が隠れている場合もあるので、危機感を持って対応いただきたいと意見がある。

○総合教育センター運営委員会について

教育委員より、率直な意見が上がっていると思うが、保護者によって様々な価値観を持っているのは当然であるので、学校側も根気強く訴えかける必要があると意見を述べる。

○小中特別支援学校の卒業式について

教育委員より、小中特別支援学校の卒業式に参加したが、学校ごとに校風やカラーもあり、工夫をされ人生のけじめの厳かな卒業式であったと意見を述べる。

12. 教育委員の提案

教育委員より、総合教育センターの地元企業見学研修は、地元企業を知る良い機会である

と感じたが、ある会合で、本年度に高等学校に対し企業の見学説明会をしたが高校生の参加がなかったと聞いたので、地元企業とタイアップして実行して欲しいと要望がある。

教育委員より、体罰問題について、現場では着実にやっていくことが大事なことで、教育委員会も学校とコミュニケーションをとりながら対応しているところであるが、現場が指導に委縮することのないよう、教育委員会も配慮してほしいと要望がある。

教育委員より、会社で社員を募集すると、地理的に加西ということで断られたことがあり、また採用しても住居については市外を選択されたという現状があったが、その原因を考えていかなければならないと感じたと意見がある。教育長より、水道料金や住宅費が高いというイメージを持たれていることがあり、市を挙げて、イメージアップの商業戦略を行う必要があると回答する。

13. 今後の予定について

- ・ 第4回定例教育委員会 4月23日（火） 14:30～ 5階大会議室
- ・ 第5回定例教育委員会 5月22日（水） 9:00～ 5階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成25年3月27日

出席委員

(出席委員署名)